

平成23年5月18日

於・総務省 第3特別会議室（11階）

第1回

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会 電気通信システム委員会議事録

開会 午前10時00分

閉会 午前11時35分

総務省

目 次

1	開会	1
2	議事	
	(1) 委員会の設置について（これまでの検討経緯を含む）	4
	(2) 電気通信システム委員会の運営要綱について	4
	(3) 今後の議論事項について	2 3
3	閉会	3 2

開 会

- 小笠原通信規格課長 では、先生、定刻でございますので、よろしくお願ひします。
- 平松主査 それでは、これより電気通信システム委員会（第1回）会合を開催させていただきます。

本日は、皆様、ご多用のところご出席くださりまして、ありがとうございます。

先日、2月25日に開催された情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会の鈴木部長より本委員会の主査として指名を受けました平松と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして、まずは3月11日の大震災がございましたけれども、この震災において被災された皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

ご出席の皆様も、知人の方とか、ご親戚の方とか、被害を受けられた方もいらっしゃるかもしれません。重ねて心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、まず事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

- 小笠原通信規格課長 それでは、議事次第を取っていただきまして、資料1-1、事務局作成でございます。「国内の標準化に関する審議体制について」という資料がございます。それから、その後ろに別紙、この資料の参考の位置づけでございますが、情報通信審議会の議事録から抜粋をつけさせていただいております。

それから、資料1-2でございます。ITUの部会決定でございますが、本委員会の所掌等を決めております部会決定第1号というのがついております。

それから、資料1-3、これは「(案)」がついておりまして、本日、ご審議いただくということでございますが、本電気通信システム委員会の運用についての規則ということについて、案ということで、つけさせていただいております。

それから、資料1-4でございますが、スマートグリッドに関する検討状況ということで、これは事務局で作成をさせていただきました。

それから、資料1-5でございますが、SG16の内藤様作成の資料なんでございますが、本日は事務局から説明をさせていただく予定でおります。

それから、資料1-6でございますが、電気通信システム委員会、本委員会の構成員の名簿につきまして、部会において指名されておられる方々でございますが、名簿をつ

けさせていただいております。

それから、参考ということで、本日の構成員の方々の欠席者の方々、それからオブザーバーとして出席をお願いいたしましたNECの大坂様、それから三菱電機の横谷様、お名前を書かせていただいております。

資料、以上のとおりでございますが、不足があれば、お申し出いただければと思います。

○平松主査　　ありがとうございました。

本日は初回の会合でございますので、本来であれば、構成員の皆様から一言ごあいさつをいただくところでございますが、時間の関係上、名簿及び座席表の配布をもってかえさせていただき、また、議事に先立ちまして、総務省の久保田総括審議官から、一言、ごあいさつをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保田大臣官房総括審議官　　ご紹介いただきました久保田でございます。

皆さん、おはようございます。早朝から会議へのご参加、まことにありがとうございます。きょうは電気通信システム委員会の第1回ということでございます。組織変わりました初めての会合でございますので、せっかくの機会でございますので、ごあいさつを申し上げたいと思います。

私、実は技術、それから標準化の関係を担当しておりますけれども、もう二十数年になります。そのあたりの沿革なりをお話しいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきたいと思いますが。

ITUの活動に対します国の寄与ということで、これは少しも変わっておりませんが、Rセクター、かつてはCCIRと言っておりました。こちらに対しましては、昭和27年に、電波技術審議会という古い審議会がございまして、そちらのほうで、我が国からITUへの対処について審議をする体制ができてございました。CCITTに対します寄与につきましては、昭和60年の電電公社民営化の前までは、関係者による打ち合わせ会で対処方針を決めていたというような歴史的な背景がございます。民営化後は、1985年4月以降は、公の場での審議体制に移りまして、当時は電気通信技術審議会と申しておりました現在の情報通信審議会 情報通信技術分科会の前身になりますけれども、そちらにITU-Tに対する寄与を専ら審議するITU-T部会ができて、その下に、各SGに対応する委員会で構成をしていたということで、基本的に、この形がことしの2月まで続いていたと。ですから25年、四半世紀、ずっと続いている

たという、こういう状況でございました。

この間に、通信の標準化をめぐる動き、技術の動向、相当変わったんですけども、そういう審議体制のままであったわけですが、ことしの2月に、先ほど主査からお話ございましたように、体制の一新をしております。ある意味ではスリム化しているようにも見えるわけですが、背景のポイントとしましては、1つは、先ほどのような技術動向、それから標準化そのものが、いわゆるデジュール標準にとどまらず、デファクトの世界、非常に水平な審議に基づくような状況になってきたということが1つ。

それから、もう一つは、先ほど申しました85年の4月以降、ちょうど私も実は引張り出されました日米MOSS協議というのがございまして、電気通信の自由化をめぐる一連の会議がございまして、その中で、いわゆる民間標準のあり方についても議論されまして、その後、その年、85年の秋口あたりから、日本でも本格的な民間の標準化機関、現在のTTCが設立されるに至ったわけでございます。

このTTCにつきましても、きょうは関係者お見えでございますけれども、もうこちらから設立以来二十数年を経て、国内の標準化活動という意味でも大変実績を上げてこられましたし、また、傘下のさまざまな民間企業の方のお支えもいただきまして、それなりにと申しますか、我が国の中での標準化機関としての、特にTセクターに対します標準化の力をつけてきた状況にあるわけでございます。こうした背景から、今回、ITUへの対応を議論する総務省としての審議会の体制を一新したということございまして、重要性、特に国からITUに対する重要性というものは一つも変わりませんけれども、民間の機関との連携、それから標準化活動そのものの変質ということに伴いまして、こうした審議体制になったわけでございます。

ITU-T部会でございますので、こちらのITU部会のもとの電気通信システム委員会でございますので、こちらが事実上、もう最終決定をしていただくような、そういう重みのある委員会組織でございます。

きょうは最初の会合ということでございます。限られた時間でございますけれども、活発なご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平松主査 久保田様、ありがとうございました。

議 事

- (1) 委員会の設置について（これまでの検討経緯を含む）
- (2) 電気通信システム委員会の運営要綱について

○平松主査　それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

議事の（１）及び（２）につきまして、関連もございますので、まとめて審議いたしたいと思います。

本日は1回目の会合でございますので、これまでの検討の経緯を含めまして、「国内の標準化に関する審議体制」及び「本委員会の運営要綱（案）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○小笠原通信規格課長　それでは、資料1-1と別紙、これが今、久保田から申し上げました、再編における背景の説明等、それから資料1-2、1-3におきまして、それを反映いたしました部会決定と、それから本日お諮りをする、本委員会の運営の決定（案）ということでございます。

それから、資料1-1に基づきまして、今回の再編の背景ということで、ご説明申し上げます。

それでは、資料1-1の1ページ及び2ページの図でございますが、2ページの図をご覧いただきますと、再編前と再編後というところの姿が書いてございます。

これまでのITU-T部会、それからITU-R部会ということに係る再編ということを取り出しますと、こういった今まで17あった委員会を、見直し後、再編をしたということでございますが、それはどういう考え方と、それから全体的な審議会及び関連する検討体制との関連の中で、どのような位置づけで、こういうふうに見直したのかということについて、3ページに全体像が書いてございます。

基本は、今、少しあいさつで申し上げましたとおり、標準化の場は、今までのデジュールという政府が主体というところの場に加えまして、企業が主体であるフォーラム、あるいはデファクトといったような場に広がってきたという、そういったことに対応して、どういうふうにか考えるかということ、それが1つ目の背景でございますが、もう一つ、この場にいらっしゃる方々からも、多々ご指摘を受けておりますが、標準化ということが、やっぱり目的々に見れば、日本のサービスや製品の海外展開ということに、あ

る程度貢献するものでなくてはならないのではないかと。やはり標準化と、それから海外展開という実業、その相互連関をとった検討というのが必要ではないかと、その2つのご意見ということを反映して、こういった体制に再編したということでございます。

それから、当然ながら、それからこれがテーマによってはITUのみならず、ISO、あるいはIECといった他分野への広がりもある。それは当然ながら、国内の役所の関係でいえば、総務省にとどまらず、経済産業省をはじめとする他省庁との密接な連携・協力ということが必要であると、そういったことも、背景としてございます。

それでは、そういったことが、どう背景になっているかと申しますと、図の赤と橙色、その赤色系統で書いてありますところ、これが総務省の中に置かれている、いわゆる役所の機関という位置づけでございます。それから緑色で書いてありますが、これが役所ということではありませんで、あくまで企業の方々の自主的な参集ということで集まっている会議ということでございます。

それでは、この大ざっぱな、この赤色系統と緑色系統の役割分担でございますが、赤色系統の役所のほうでは、国が主体となっているデジュール機関に対する対応、典型的にはITUということでございますが、それに対する対応というのは、当然ながら主体は官庁でございますから、それをしっかり考えていくということで、それが真ん中辺の一番左にITU部会、関連部会、当然、本委員会が含まれるわけでございますが、ITU部会の関連委員会というところで考えていくというところでございます。

それと、もう一つの機能として、先ほどデジュールからフォーラムまで、幅広い活動分野が広がったと申し上げました。そういった総合的にフォーラムからデジュールまで、どういうふうに標準化ということを考えていくかということについて、その赤の真ん中のところでございます。情報通信分野における標準化政策検討委員会ということが、これ情報通信政策部会のもとに置かれた委員会として設置をされております。この場でデジュール及びフォーラム、デファクトと、それをすべて総合的に見渡して、総合的な政策検討を行っていくということで、場が設置されております。

ちなみに、その標準化政策の中でも、中長期にわたった戦略として検討すべきものと、まさに1月後、2月後を含めて、目の前で動いている標準化活動にどう対応していくかと、比較的短期のアレンジを視野に入れた検討、両方をやっていくということで、標準化政策検討委員会ということが置かれております。これが役所の中に置かれた審議会の機能ということで、官庁が主語になっているデジュールへの対応と、総合的な標準化政

策の検討ということでございます。

それでは、ちょっと今申し上げたフォーラムという企業主体の場の対処方針ということとは、どう考えていくかが緑色の場でございます。

ここにICT国際標準化推進会議ということが設けられ、この構成については、簡単に、この緑色の全体像のところを書いてありますが、これ、事務局を三菱総合研究所というところにやっていただいている、民の会議ということでございます。

それで、民の会議でありますので、基本として、民が主体となっている、例えば、フォーラム団体でいえばIEEE、あるいはIETF、あるいはW3Cといった、基本的には主官庁とか公的な主体というのがメンバーではなくて、あくまでも企業が主体というふうになっている、そういったフォーラム団体に対して、どのように対応していくかということをお考えいただく場ということでございます。

ご案内のとおり、このフォーラム団体というのは、当然ながら、国が主体ということではありませんので、本来、日本の国内であったとしても、企業の方々が、それぞれどういうご主張になるかということは全くの自由でございます。日本の中でも、例えば、AメーカーとBメーカー、それからAキャリアとBキャリアが全く違う主張をしたとしても、本来、全く自由な場でございます。しかしながら、先ほど標準化政策としても、デジュールからフォーラムへというふうに広がりが出てきたというふうに申し上げましたが、やはり、そうやっていては、この国際的な競争ということに、このフォーラムの場で、なかなか勝ち残っていくのは難しいと。やはり、その一定のところまでは、日本国内の企業が協調領域ということをコンセンサスをとって、協調領域については、フォーラムの場であったとしても、ある程度、足並みをそろえて、日本として主張していこうと。したがって、その協調領域は何かということ、そして、具体的な標準化活動の場は、どこでやるかということ、そういったことのご議論をいただくというのが、ICT国際標準化推進会議ということでございます。

そのメンバーが、少し飛んで恐縮ですが、7ページのところをご覧いただければというふうに思いますが。7ページの構成員というところをご覧いただきますと、これは親会ということではございますが、基本的にはキャリアの方々、通信事業者、放送事業者の方々、それから家電メーカーの方、あるいは通信機器メーカーの方、あるいは商社、あるいはシンクタンクの方ということで、親の会は構成されているということでございますが、ただ、少し3ページに戻っていただきまして、やはり民の団体ということです

と、やはりどの分野にするかということについてのコンセンサスに基づいて、具体的な議論ということにしなければならないということで、今の段階では、3ページの緑の下でございますが、スマートグリッド、あるいは次世代ブラウザ、あるいはサイネージ、あるいは3D、あるいはクラウドと、そういった具体的に分野を特定いたしまして、親会の下に、具体的に今申し上げたようなことを検討するグループが構成されているということでございます。

ただ、繰り返しになりますが、こういったフォーラムの団体で持ち出されたものが、このデジュールに、いろんな目的を持って持ち出されてくるということは、もうご案内のとおりでございます。したがって、このフォーラムと、それからデジュールと、両方に目配りをしつつ、この赤で書きましたITU部会、あるいは総合的な標準化政策検討委員会というところで、十分ご審議をいただくというのが趣旨でございます。

当然ながら、このITU部会と、それから情報通信政策部会の標準化政策検討委員会、これらの密接な連携が必要になってまいります。したがって、そのITU部会の部会長である鈴木部会長が、標準化検討委員会の中でも主査代理として、きちんと人としても、あるいは審議内容としても整合性をとれる体制ということを確保しております。

では、残りました真ん中の橙色のところは、どういうことかということでございますが、まさにグローバル展開の在り方に関する懇談会ということございまして、今申し上げた標準化政策ということ、どのように海外展開、海外の売り込みということに結びつけていくかということ、それを具体的に議論しようということが標準化戦略ワーキングというところで議論されております。

典型的には、当然、売り込む先の国、それから売り込む分野によっては、やはりITUに関する勧告化ということを戦略的に急いでおいたほうが良いといったような分野が当然ながらあるわけですし、それからITUのみならず、やはりIEEEとかW3Cで進められている検討を意図的に急いだほうが良い、あるいは意図的にどこと連携したほうが良いというのが多々あるわけでありまして、そういった具体像、具体論について、議論をいただいているということが、グローバル展開の在り方に関する懇談会ということでもあります。

具体的には、多分、その一番はしりでありました地上デジタル放送の海外展開ということについて検証ということをやった上で、新たな分野としては、こういった分野に国を挙げて取り組むべきかということ、ご審議をいただいているところであります。

それから、赤で、3段目の下のところに「TTC等民間団体」というふうに書いて、TTCについて、特出しにして書かせていただいておりますのは、これもこの場の方々、皆さんご案内のとおり、ITUというの、役所以外のセクターメンバーという方で、多くの企業の方々もメンバーとしてご参加をいただいているわけでありまして。そして、その多くの方々TTCの中の標準化の委員会というところにもご参加をいただき、実質は、もうかなりそこでご議論いただいているという実績と、そこでの活動がございます。したがって、非常に多岐にわたる、また数としても多いITUの個々の勧告ということについて、それでは実務的なところについては、極力、TTCのような企業主体でも進められている検討成果ということ、最大限に活用させていただくということを前提とするという意味で、TTC等民間団体ということが、矢印上を向いて、ITU部会の関連委員会ということに向いているわけがございます。

以上が総務省の関係で、今般、再編された標準化の検討体制ということでございますが、当然ながら政府全体、あるいは関係者全体としてはどうなっているのかということがございます。それが一番上の青のIT戦略本部、知的財産戦略本部、スマートコミュニティ・アライアンスというところでございますが、IT戦略本部と知的財産戦略本部は、これは言うまでもございませぬ。政府全体のIT戦略、それから政府全体のコンテンツ及び標準化戦略ということを議論している場ということで、当然ながら、今申し上げた総務省に係る検討体制での検討成果は、毎年、整理をされます計画ということの中に適宜反映させていくということでございます。

ただ、このスマートコミュニティ・アライアンスというものは、少しこれは分野が特定されておまして、スマートグリッドということについて、国内のすべてのステークホルダーを参集するというのでつくられた機関でございまして、4ページに、その全体像が書いてございます。

ちなみにNEDO、経済産業省の傘下の独立行政法人でございまして、NEDOが事務局のもと、ジャパン・スマートコミュニティ・アライアンスということで、任意団体として、今のところは組織化されております。会長は東芝さんが、今、努められておりますが、今申し上げた国際標準化推進会議という民の場、それから情報通信審議会の下でのITU部会、あるいは標準化検討委員会にもスマートグリッドということが取り上げられておりますし、それから、後ほどご説明申し上げますとおり、ITUの中に、今、スマートグリッド・フォーカスグループというもので検討されておりますので、情報通

信の世界からも、スマートグリッドに関する検討は進んでおるわけですが、当然ながら、スマートグリッドについてはISO、それからIECに特別ワーキングが既に設置されております。そして、そういったデジュール機関のみならず、IEEEにおいてもP2030ということで、スマートグリッドに関する検討の場が設けられております。そして、そういったそれぞれの場において、日本からのプレーヤーとしては、メーカーさん、ほぼ大体同様のメーカーさんが出席をされて、1つの企業でいえば、時期によっては4つぐらいの団体に人が同時に出ていると、そういったことになっているわけですが、ただ、役所としては、ITUは総務省が主官庁、それからISO、IECについては経済産業省が主官庁ということで、制度的には分かれているわけでございます。しかしながら、今後の戦略を考えていく上で、日本としてのボイスは、どこの場であろうと、そこは統一されていくことがマストであると。そういう認識に立ちまして、このスマートコミュニティ・アライアンスの下に国際標準化ワーキングということが設けられておまして、基本的に、どの場に出していくにせよ、日本からどのようなコースで出していくかは、この場で決めていこうということで、関係者、経済産業省、私ども含めまして、合意ができております。

ちなみに、情報通信に係る内容については、国際標準化ワーキングの下に、一番右に通信インターフェイス・サブワーキング、通信ネットワーク作業チームということで書いてございますが、こちらの場で検討され、国際標準化ワーキングで決定をされていくということになっております。

ちなみに、こちらで決定された方針に基づいて、じゃあ、具体的な寄書をどうしていくかということにつきましては、経済産業省でいえば、JISC（日本工業標準調査会）という審議会及び、その指定を受けた日本規格協会ですとか、あるいは日本情報処理学会ですとか、あるいはJEITAですとか、そういったところが具体的な勧告案の審議をオーソライズし、それをISO、IECの場には出していくと。

そして、ITUの場合ですと、TTCのようなところで、実務的なオーソライズはいただく。それを、この委員会及び部会でオーソライズして出していくと、そういった役割分担ということで整理をされております。

以上、少し申し上げましたとおり、こういった全体的な位置づけと流れの中で、先ほど申し上げたような2ページの再編を行いまして、今申し上げたような検討体制が、かなり広がったということに依りまして、検討体制を少し効率化するというをやった

ということではありますが、効率化の趣旨につきましては、今申し上げましたとおり、デジタルからフォーラムまで、幅広い標準化戦略の中で、じゃあ、ITUということに対する対応、どう活用していくか、あるいはどう考えていくのかと、そういったところに検討内容を特化すると。そして、個々の勧告の審議については、TTCをはじめとする民の検討の内容、検討成果ということを最大限活用し、民と官での検討の重複ということは極力少なくしていくと。

特に、それからTの場合ですと、今まではSGごとに、こういった委員会を設けていたのですが、これを1つの電気通信システム委員会に統合することによって、横断的に、今申し上げたような、例えばスマートグリッドというような場であった場合には、こういったSGをどのように活用していくかということが検討可能になるような体制としたということが、今回の再編の趣旨でございます。

少し長くなりましたが、以上が資料1-1ということでございますが、今、私が申し上げたところを情報通信審議会、あるいは技術分科会、それからITU-T部会でどのような形で期待感として表明されたかを、別紙で付けさせていただいております。

一番具体的におっしゃっているところが、鈴木部会長という、3ページのところかというふうに思いますが、下線のところだけ、少し目で追っていただきますと、何点か鈴木部会長から、傘下の委員会で審議していくに当たって留意いただきたいということで、2月25日、第1回の部会のごときにご指示がございましたが、まずは総合的な標準化政策を検討という意味での、この情報通信政策部会との連携ということ、これは今回の再編の趣旨の大きいところなので、その連携の確保は、ぜひやっていただきたいということがございました。

ちなみに、体制としては、鈴木部会長に役職を兼ねていただくことによって、人の上でも連携の確保ということで、体制の構築を図ってございます。

それから、2点目ということで、個別の勧告の審議について、可能な限り民の標準化団体の検討にゆだねるといふ、そういったご指示もあろうところでございます。

そして、当然ながら、部会でも、あるいはその下の委員会でも、議論のテーマということは、それでも官の議論として残る、戦略的な検討ということに絞るということ、そのところを、ご指示をいただいております。それが、一番最後の下線のところでTTC、あるいはARIB、こういった民の検討組織の活用ということを強調されているところでございます。したがって、総会、あるいは分科会、あるいはこの部会において、

やはり総合的な戦略という意味での他の検討組織との連携、それからTTCはじめとする民の検討成果の最大限の活用ということ、この2点が、明確なご指示ということで、いただいているところでございます。

さて、それではということで、以上申し上げたことを、どのような運営規則に具体化していくかというところが、資料2と、それから資料3というところでございます。

それでは、資料1-2につきましては、部会決定ということで決定されておりますが、その中のポイントというところだけ、少し拾わせていただきます。

まず資料1-2、1ページ、調査事項というところでございますが、ITU部会というところで、(1)番、ITU-R、(2)番、ITU-Tというところで、所掌については統合されております。

それから、委員会の構成及び運営というところだと、(2)番で委員会の主査、これは部会長から指名、平松先生、されておりますが、主査代理につきましては、平松主査からのご指名ということになっております。

それから、2ページのところでございますが、(6)番のところを、ちょっとごらんいただければと思いますが、今るる申し上げたTTC、ARIBといった民間団体の成果の活用ということで、(6)番に書いてありますようなTTC等国际標準化に関する民間団体からの情報収集と当該団体との意見交換ということを、これは部会の機能としても明記をされたということでございます。

ちなみに、本電気通信システム委員会の所掌としては、3ページの箱の一番下をご覧いただければと思いますが、ITU-T、すべての研究委員会、それからTSAG、この2つを所掌とするということで、そこまで広がっておりますので、当然、担当課も複数にわたりまして、会議の運営自体は通信規格課が担当させていただきますが、当然ながら、グループによって電気通信技術システム課、それから情報流通振興課、衛星・地域放送課、つまり通信担当課、それから放送担当課、それぞれ制度所掌課がきちんとかわるということでもあります。

それをさらに具体化いたしましたのが、本日、お諮りする「(案)」となっておりますが、資料1-3というところを、ご覧いただければというふうに思います。

本委員会の所掌事務の骨子を、1ページの2の審議事項というところでご覧いただきたいというふうにと思いますが、(2)、(3)、(4)というところ、これが主なところの骨格でございます。基本的にはITU-T、SG会合への対処方針、それから勧告の承認、

それにかかわるもので重要なものということ、それを基本的な所掌事務とすると。したがって、当然ながら、(3)で書いてありますとおり、今申し上げた所掌事務との関係で重要とされた日本寄書の提出ということに関するもの。それから(4)番で、今般の再編の趣旨でありますSG間の連携の必要があるというふうに認める事項と、そういったことが、この委員会の本務でございます。

ちなみに、委員会の運営で1点だけ、(1)番のところ、当然、構成員の参集ということもあるんですけど、やはり電子メールということを多様させていただきまして、極力、フェイス・ツー・フェイスの審議の効率化を図りたいということでございます。

それで、2ページから3ページにかけまして、実はこの再編に当たって、部会長からも、あるいは部会の構成員の方からも、こういった審議の効率化と再編はいいとして、やはり個々の勧告案ということも、しっかりと関係者が見て、ゆるがせにしない審議。特に制度との関係ということで、反映させるところが、必要なところが出てくるときには、漏れなくカバーするような体制になるようにということで、そこはしっかりとSGごとの担当課と、それからその担当課がやるべきことということを、2ページの(6)、それから3ページの表ということで、担当課とやるべきことということを明記をしております。

3ページのところに、基本的には、このSGごとの担当課ということをも明記をいたしました。基本的には、このSGの横に書いてある担当の課ということが、責任を持って、この2ページに書いてある各事務を遂行するという、そのところをきちんと明記をしております。

ちなみに、この通信規格課については、この電気通信システム委員会自体の事務局として、この運営の事務局ということはもちろんいたしますが、個々のSGということでございますと、SG16という、非常にいろんな、新たな課題を吸収していくところと、それからTSAGというITU-Tの全体的な枠組みを決める会合ということに限定をさせていただいております。

それでは、各担当課が行うべきことは何かということでございますが、2ページの(6)というところをご覧いただければと思います。

基本的に、各SGの議論については、(6)の(カ)というところを見ていただければおわかりのとおり、それぞれの担当課とされたところが、電子メールを活用するか、あるいはそのSGの関係者の方々にお集まりをいただくということを実行して行くと

いうところでございますが、そこで審議する内容でございます。

多分、今回の再編の趣旨と直結するのが（６）の（ア）のところでございますが、ＳＧ等への会合への対応のあり方ということを考える際には、まずはＴＴＣ等の国内標準に関する民間団体での議論の内容を確認して踏まえるということ、これを最初に明記をしておきまして、何が話題になるにせよ、ＴＴＣにおける議論の内容を確認し、それを踏まえた上で、次のステップに進んでいくことということでございます。

次のステップというのが、例えば、（イ）に書いてありますような情報の共有ですとか、あるいは（ウ）に書いてありますような法令・制度に関する事項。つまり法令に反映すべきもの、あるいは法令との整合性をとるべきもの、そういったものを明確化し、必要な場合には、それこそ法令改正に進んでいくこともあり得るということでございます。

それから、（エ）と（オ）につきましては、対処方針と日本寄書提出ということについて書いてありますが、基本的にはＴＴＣ等々での議論を確認した上で、そこでもう決まっているものについては、後で申し上げる基準に特に合致するということがない限りは、基本的には、それを尊重して、その方針のままＳＧに対応していただくということだとは思いますが、ただ、やはりそのＴＴＣでの議論にとどめず、やはり少し委員会に付議して、そこで審議をするべきであるということがあるのであれば、その担当課が関係者の方々と十分協議の上、（エ）と（オ）に書いてありますとおり、電気通信システム委員会の開催を請求すると、そういったことを書いてございます。

ちなみに、どういう基準で、じゃあ、そういったＳＧの議論にとどめず、こういった委員会の議論に持ってくるべきかということについて、あくまで大ざっぱでございますが、４番の日本寄書、（１）、（２）、（３）というところに、大ざっぱな基準は書いてございます。

つまり、勧告作成における、つまり全く新しい、かなり重い勧告について、やはり基本的な方針ということ固めておく必要があると。まさに研究課題の新設、それからかなり大幅な改訂等ということ、あるいは、やはり相手国からの対応方針ということを示されたものであったとしても、やはり国としての意思をかなり明確にはっきり示すということが必要であるようなもの、一応、そういった大ざっぱな基準はとっております。

大ざっぱに言えば、やっぱり新しい勧告案、あるいは新しい対処方針案ということで、１度、この場でご議論いただいたほうがいいというふうに、関係者の方々に、ＴＴＣも含めて判断されたものという、そういったものでございます。

その他、主査、あるいはこれから指名される主査代理と十分ご相談しつつ、各担当の事務局、あるいは当委員会の運営上の事務局であります通信規格課が、十分、主査、主査代理とご相談しつつ、審議事項については決めさせていただくということでございます。

以上、非常に長くなって恐縮でございますが、今回の再編の見直しの背景及び、それを反映いたしました規則の案、特に資料1-3、「本委員会の運営について」ということについて、ご説明をいたしました。

長くなって恐縮でございますが、以上でございます。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

以上、議題1及び2について、資料説明いただきましたけれども、ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、前田さん、どうぞ。

○前田専門委員　　どうもありがとうございます。おはようございます。

私、TTCの、現在、専務理事を担当しております前田と申します。よろしくお願います。

今回の検討体制のご提案の中で、いろいろなところでTTCという組織への期待をお聞きしまして、まず、それに関して触れるべきかと思ひまして、発言の機会をいただきます。

TTCは、もう皆さんご存じだとは思いますが、通信分野における有線系の国内標準を担当している組織でございます。この4月1日から、一般社団法人という形に移行いたしました。この資料の中にある民での標準化組織の1つということになっております。

また、久保田総括審議官のご説明にもありましたけれども、TTCはちょうど設立以来25年を経過した組織でして、国内での標準化の実際の経験や実績があるという立場でございます。国内の代表組織として、このTTCを、電気通信システム委員会と連携して、ご活用いただけるということは、各企業にとっても、これは望ましい方向ではないかなと思っております。

国内標準化機関として期待されることは非常に光栄でございますけれども、それにあわせて、かなり重い責任を負わなければいけないと認識しておりまして、何とか現在のTTCの体制の強化も含めて、早急に、こういった国際標準化への日本の貢献をより強

化するという意味で、貢献できるようにしたいと思っております。

ということで、国内審議の場としては、TTCでは極力技術的側面を中心に、専門家の方がフェイス・ツー・フェイスで議論ができる場を提供したいと思っております。今回ご提案いただいているような電気通信システム委員会との連携は、もちろん図ることを前提と考えておりますけれども、新規課題に対応できる新しい体制も含めて考えていきたいと思っております。新たなTTCのメンバーとしての参加もご検討いただいて、TTCは、この電気通信システム委員会、ITU部会に貢献できる実際の技術を議論する場となれるように尽力していかねばならないと思っております。皆様の引き続きTTCへのご支援をお願いしたいと思います。

まとめとしましては、引用いただいた民の標準化の1つとして、TTCのさらなる体制の強化と実質審議、効率的な審議と、その充実化に努めていかねばいけないという思いを、感想として述べさせていただきます。

○平松主査 どうもありがとうございました。

それでは、中尾様、どうぞ。

○中尾専門委員 KDDIの中尾でございます。

スタディグループ17とあって、セキュリティといった内容について検討しているところを担当させていただいておりますが、ご丁寧に、非常にわかりやすく、今、ご説明いただきましたので、もちろん新しい体制なりはよく理解できました。さらに、セキュリティの標準化を具体的に進めるという視点から、今、前田様からご説明ありましたTTCの関係を考えますと、例えば、TTCには今後、新しい検討グループができるのかもしれないけれども、専門委員会としてはセキュリティはございませんし、スマートグリッドのようなアドバイザリーグループも存在しないことを危惧します。昨年、または一昨年ぐらいから、セキュリティについての専門委員会、またはその下のワーキンググループの構成を考えていただけないかという話をさせていただいていたのですが、今回のような新しい組織体ができ、TTCと連携をとるということが、ある程度想定されるのであれば、ぜひ、セキュリティの検討ができるような専門委員会、またはそのグループというのを、ぜひお考えいただければと思います。前田さんをお願いするということになるかもしれませんが、ぜひ、情報セキュリティ対策室の皆さんとも少しご相談させていただいて、やらせていただきたいと思っております。というのが1点です。

また、ITUのフォーカスグループで、スマートグリッドだけではなくて、クラウド・

コンピューティングというのが実はございまして、総務省さんも、かなりクラウド・コンピューティングの普及推進について積極的にご検討されていると思うのですが、クラウドについての検討体制が、あまり本日のご説明の中では見えなかったんですが、もし、何か推進されるようなお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうで。

○小笠原通信規格課長　　それでは、すいません。後段のほうのクラウドのほうから。先ほど説明をちょっとはしよった形にしてしまって、申しわけありません。

先ほどの資料1-1の3ページの緑色の表。表というか、ICT国際標準化推進会議の下のところの右から2番のところ、重さから考えると、もうちょっと、これはこの後、発展しておりまして、グローバルクラウド基盤連携技術フォーラムというのが、もともとフォーラムとして存在していましたが、その後、経済団体連合会と経済産業省、総務省ということで、そこが共同の事務局のような体制ということで、ジャパン・クラウド・コンソーシアムというところに拡大、発展しておりまして、そこに、ほぼクラウドの関係者、ステークホルダー、ほぼすべて、多分、おそろいになっているという体制が整備されたというふうに理解しております。

非常にそこが幅広い活動を行っておりまして、当然、その標準化活動はもちろんでございますが、クラウドに係るさまざまな活動の元締めということで、まさに日本の経済団体、産業界として取り組む体制がクラウドに関しては整備されているというふうに承知しております。というのが、後段に関するお答えでございます。

当然ながら、こういった全体的な標準化の検討体制の中にも、少し組み込まれているということでございますので、当然、ITUに対しても、ご案内のとおりクラウドに関する検討が始まっております。それに関する検討のご方針というところも、そちらでちょっと議論され、内容によっては、まさにこちらの委員会に審議をお願いすることもあるし、また、先ほどのグローバル展開というところに、少しお願いしなきゃいけないところも出てくるしということというふうにお聞きしておりますのが後段でございます。

次に前段でございます。

セキュリティに関するご指摘ありがとうございます。担当課というふうに明示されての情報セキュリティ対策室と十分対応いたしまして、TTCにどういったお願いしたい

いか。あるいは、さらにそれに加えた、今、セキュリティに対する事態、経済産業省との構想でも、いろいろ検討体制を室として設けているというふうにお聞きしております。TTCへの具体的なお願い、あるいは既存の情報セキュリティ対策室、経済産業省等と連携しておられるいろんな体制、そことどうしていくかということについて早急に検討するよう、強く事務局に対しても要請していきたいというふうに思います。

○中尾専門委員　　よろしく申し上げます。

○平松主査　　はい。それでは、前田さん、もう一度よろしく申し上げます。

○前田専門委員　　中尾委員からの要望については、謹んでお受けしなきゃいけないと思っております。

今回の別表で示されているSG対応に対する総務省さんの中での事務局の明確化に対応して、TTCでは、基本的には専門委員会というところが対応することになりますが、専門委員会は、別にSGごとではなくて、課題ごとでつくっている単位でございまして、TTCが、すべてのSGの課題をカバーできるような体制とはどういうものかというのを、現在検討しております。セキュリティ、あと、今まで私がこの対応等の議論で分析している中では、光ファイバーのようなインフラの部分の課題について、国内的の標準化を検討するための部隊、新たな専門委員会が要るであろうと考えています。

あとは、番号計画の課題で、SG3とかSG2とかの制度的なところも絡みますが、番号問題の技術的な部分についても、専門委員会としては、何らかの体制が必要ではないかなという認識でおります。今後、専門の方を含めて、体制を早急につくれるようにご相談したいと思いますので、よろしく申し上げます。

あとクラウド、やスマートグリッドというようなキーワードが出ましたけれども、TTCのほうでは、専門委員会をつくる前の段階で、どういう課題に取り組んでいくかを検討するために、HIS（High Interest Subject）という、重点課題というのを挙げております。その中でクラウドというのは、ここ数年来挙げている重要な課題でございまして、具体的にそれをどういう検討体制に発展するかということについては、今後、議論できると思います。

あと、スマートグリッドについては、現在のアドバイザーグループという組織で、TTCの会員以外の方も自由に参加できる枠組みをTTCでは用意しております。まさに異なる業界に横ぐしを通すような課題を議論できる場をTTCとしては提供しなければいけないということで、新しい体制を4月から強化しておりますので、そういったと

ころとも連携を図らせていただければ、ご期待にはこたえられるのではないかなと考えております。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

ほかに、ご発言ございますでしょうか。岡村さん、どうぞ。

○岡村専門委員　おはようございます。ITU協会の岡村と申します。現在、TSAGの副議長をさせていただいてまして、あとASTAPにも、出席させていただいています。

きょうの資料の中で、審議会の議事録が別紙で配布されておりまして、これ、やや個人的な感覚なんですけど、例の震災の前の議事録ですね。そんなに頻繁に開かれるものではないので、また、その震災で、私、個人的には何となく価値観が少し動いてきたといえますか、そういうところがあって、このITUというのが、国連の中の特別機関の活動であると。きょうのお話ですと、かなり民間の、あるいはデファクトのほうにも範囲を広げようという話があります。

私、SG5というのは、環境関係の標準化、ITU-Tですね。そこにも、連休中ですが、ジュネーブで出ましたけれども、その辺でも「日本は大変だったね」と、「だけど、こういう経験をして、ますます日本というのは、世界のある意味でのそういう部分のリーダーになるんじゃないの」というような期待感も聞きまして、そんなことから温度がどのくらいか。一人一人の気持ちの中で、ああいうことを経験して、温度がどれくらい変わるかということも、今後、まだ時間がかかるとは思いますけれども。

この議事録も全部、震災前のもので、それで大前提として動いているとすると、今後、若干の微修正なり、そういうことがあれば、ぜひリアルタイムに反映していただきたいし、それからITU全体の大きな目標を2つ挙げろと言われると、ITUの、デジタルデバイドとサイバーセキュリティと、この2つであるということは長らく言ってきたことですから、その辺の、ある意味、公共的な役割ですね。そういうものも、当然、デジタルに加えてのデファクトという流れですから、大変結構だと思いますけれども、その辺のことも、特に今回の震災を踏まえて、個人的には微調整があればやっていきたいなというふうに感じているというところでございます。

ありがとうございました。

○平松主査　　はい。ありがとうございました。

事務局のほうから、今のご発言について、何かコメントございますか。

○小笠原通信規格課長　ご指摘は全くそのとおりかと思えます。震災を受けまして、被災地の復旧・復興、それから原発対応ということで、これは連日、報道でも、それから私ども政府部内でも共有しておりますが、そこがもう当面の政府の最優先課題であり、予算を含め、かなりのリソースが、しかも長期にわたって継続的に、そういった最重要課題に振り向けられていくということは、これはもう当然のことというふうに認識しておりますが、実は、まさに今現在も、この審議会を構成する方々に、そういった中で、このICTの活用、特にこの標準化とか、あるいはグローバル展開とか、そういったことについて、どういう基本的なスタンスで臨むべきであろうかということについて、まさにこういった審議の場をおかりして、あるいは個別の委員の方々に、個別の意見を伺う等々をして、まずは今、委員の方々と一緒に悩んでいる途上というふうに申し上げて構わないかと思えますが、当然、その悩みを、今後の審議にどう反映させていくか。具体的にはどういった課題を重点的に取り上げ、それから新たに出てくる課題をどういうふうに取り上げていくかということでございますが、ただ全体的な感触と。ちょっと総括するのは失礼なんですけど、やはり皆様からおっしゃられるのは、最重点課題にリソースが行くのはやむを得ないとして、1つだけ認識しておかなきゃいけないのは、首相としては、過去最低の消費性向の落ち込み、それから過去最低の鉱工業生産指数の落ち込み、それから2段階下落した日本の国債の評価と、これはかなり厳しく受けとめなければいけないのではないかと。当然ながら、被災地の、今も仮設住宅もなく暮らしている方々に、どうやって一日も早く生活環境を改善していただくか、これは当然、一番先に考えなければいけないことではあるとしても、そういったことが現実起こっているということも、そして、これをどうやって、このV字の底に落ちたままにしないでいくかということ、これもICTの貢献できる分野として、真剣に、官民一体となって考えていくべき分野であると。

しかしながら、いくべき分野であるというときに、リソースが、極めてこれから限定されていくということもあわせて考えて、じゃあ、どういう分野について、かつ官の役割、民の役割がどういうふうであるべきかということ、これを、今後、審議会全体として、先ほどの標準化政策の検討体制のみならず、そのほか、新事業創出ですとか、研究開発ですとか、幅広く審議会にご議論いただいておりますが、そういった悩みを共有しながら、今後の審議に、事務局としても、ぜひ反映させるようなお手伝いはやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

ほかにご発言ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○端谷専門委員　　富士通の端谷と申します。おはようございます。

私は、SG5Q18で、ICTと気候変動に関する課題に関して、活動していますが、先程、岡村様から紹介があったように、前回のSG5の会合では、やはり日本の震災について、いろいろなお気遣いの言葉がありました。

ここでは、ICTの利活用、つまりICTを使うことによって、地球環境にどのくらい良いのか、悪いのかということを議論している場です。今日、この資料の中で関係している箇所、「資料1」の7ページ、「ICT国際標準化推進会議」の「地球的課題検討部会、環境問題対応ワーキンググループ」について、どういうことをやっているのかを少し教えていただければと思います。

○小笠原通信規格課長　　すいません。ちょっと資料の説明不足で申しわけありません。

7ページの参考の政策決定プラットフォームと書きましたのは、実は去年の12月で一区切りついております。ICT政策決定プラットフォームという、去年の12月まで続いておりました検討体制のところでありまして、基本的には、ここでの議論が、いろんな形で引き継がれて検討が続けられているところというふうにご理解いただければと思います。

例えば、国際競争力強化検討部会の議論ですと、今申し上げたような各審議会の議論とか、あるいはこの国際標準化に関しては、先ほど申し上げたICT国際標準化推進会議といったところに引き取られていると。それから地球的課題検討部会のところに、環境問題対応、遠隔医療対応、電子政府推進対応等々、幾つか並んでいます。これについては一括して、一か所がテーマを継続検討しているということでは必ずしもないんですが、例えば、遠隔医療といったような、あるいは環境問題対応というところだと、例えば、情報通信審議会の、この図には出てきませんが、新事業創出委員会ですとか、あるいは懇談会という形で続いている地域活性化懇談会といったようなところとか、そういったところで、それぞれ重点的な課題というふうにして取り上げられているというところがあったり、あるいは環境問題対応ワーキンググループの課題について言えば、先ほど申し上げたSG5ということ言えば、引き続き情報流通振興課が原課として対応していく、そのSG5の議論の中では続くとともに、当然、環境問題のうち、もしスマートグリッドにかかわるようなところがあれば、そちらの議論にも反映させていただく

というところでございます。

すなわち、去年の12月まで、この政策決定プラットフォームで、いろんな課題が整理され、いろんな検討体制についての提言が行われました。それに基づいて、この国際競争力強化、あるいは地球的課題検討部会というところで、それぞれ課題ごとに審議が続けられているというふうにご理解いただければというふうに思います。

○平松主査 どうもありがとうございました。

もうひとつ、手が。千村さん、どうぞ。

○千村専門委員 沖電気の千村でございます。

私は、ITU-TのSG11の対応、昨年度の体制で、プロトコル委員会の主査をさせていただいておりました。

2点ほど、コメントさせていただきたいと思います。

総会の議事録の中で、鈴木部会長、坂内会長代理が、ご発言されておりますけれども、その中で、ITUというのが今後も非常に重要だというのは、そのとおりだと思います。けれども、ITUの対応をやっている現場からしますと、ITUのミッションだとか役割が、5年前、10年前と比べると、大分変わってきているのかなど。その1つは、なぜかという、いわゆる対応するテーマ、対応分野が複数の異業種間のことに絡んでくると。いわゆるネットワーク、通信分野だけで解決できない課題が多くなっていく。例えば、スマートグリッドは電力業界、エネルギー業界との連携ですし、4月にITUのほうで発表しましたITS、高度交通分野ではISOとジョイント・タスクフォースをつくるかということで、さまざまなものをネットワークにつないでいくという中で、ITUの役目、役割が変わってきているというところで、いろいろな他分野、ISO、IEC等との連携を、もっとしっかりしなさいというコメントでございますが、そのとおりであると思います。

その際に重要になってくるのは、なかなか、他の分野には他の団体があり、そういったところと連携をする際に、このような重要な会議体等を介して、いろんな分野との連携の橋渡しを加速化するであるとか、そういうふうにしないと、現場でうまくやってよというのは、なかなか難しいものでして、そういった、何が重要でといったときに、特にそういう業際的分野というのが1つ重要であるということです。メール審議が今回は中心で、重要なもののみフェイス・ツー・フェイスというふうには先ほど説明がありましたけれども、その重要の中に業際的というのが1つあるかなと思っています。

もう一つは、2点目、「グローバル」というキーワードが、この議事録の中でも何回か出てきておりますが、日本でつくったものを、そのまま海外に持っていきましょうという発想じゃうまくいかないというのは、皆さんもおっしゃっていると思うんですけども、私がSG11担当だったからというところがあるかもしれませんが、今、非常に重要だと思っているのは、いわゆるインターオペラビリティという概念です。これはプロトコル的な話だけではなくて、先ほどのスマートグリッド等の点でも、相互運用性をどう高めるかであるとかというところで非常に重要になります。その際に、重要ポイントとして、この会で議論すべきというのは、技術の中身というより、どこを標準化しますか、どこのインターオペラビリティを守りますかとか、どこは逆に出しませんかというようなことで、えてして技術者は、どんどん自分のつくったものを出してしまうという部分もあり得るので、いや、そこは戦略的に、もう少し守る分野ではないのかとか、そういう議論が重要であるか、そういう意味をもちましても、今回の体制で、いろんなグループをまたがって議論するというのは非常にいいことではないかなと思います。コメントです。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか、ほかに。

それでは、大分時間も押しておりますので、次にまいりたいと思います。

まず、本委員会の運営要綱というのが、先ほどご紹介されましたけれども、それについてはご異論がないようでございますので、資料1-3を電気通信システム委員会決定第1号として承認させていただきたいと思います。

続きまして、ただいま決定いたしました運営要綱であります「電気通信システム委員会の運営について」、第3項(2)に基づきまして、主査代理を私が指名することになっているわけでございますが、主査代理につきましては、情報通信技術委員会、TTCの前田専務理事、前田専門委員をお願いいたしたく存じます。前田専門委員、よろしくお願いいたします。

○前田主査代理　　よろしく申し上げます。

(3) 今後の議論事項について

○平松主査　　それでは、次の議事に入りたいと思います。

今ほど運営要綱を決定いたしました。本委員会では、ITU-Tの各SG間で連携をとる必要がある事項の審議を行うこととしております。本日は、今後の議事要綱について議論いただくために、2点ほど資料の準備をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

1点目は、スマートグリッドに関して、事務局からご説明、よろしくお願いたします。

○深堀国際情報分析官 通信規格課の深堀でございます。資料1-4に基づきまして、「ITU-Tにおけるスマートグリッドに関する検討状況」ということでご紹介させていただきます。

1枚めくっていただきまして、スマートグリッドにつきまして、ITU-Tでフォーカスグループ・オン・スマートグリッドというのが、ご存じの方も大勢いらっしゃると思いますけれども、設置をされておりますが、皆様ご存じのとおり、フォーカスグループといいますのはスタディグループとは違しまして、標準化をここで直接行うということではなくて、標準化の前段階としまして、こういった項目をITUとして検討をこれからしていくべきかといった調査も含めて、広くスタディをするということが求められている場でございます。

この議長等でございますが、議長をドイツのLantiqの方がされておまして、副議長に中国、韓国、日本、米国ということで、地域バランスがかなりとれた形でマネジメントチームが組まれておまして、日本からは日立製作所の櫻井様が副議長としてご就任いただいているところでございます。

フォーカスグループのこれまでの開催状況でございますが、まず、この設置につきまして、2010年2月の第2回TSAG会合で、このフォーカスグループを設置しようということが決定されまして、この決定を受けて、その後、2010年6月に第1回会合が開催されております。

それで、これまでに合計6回の会合が開催されておまして、これから今年12月まで、引き続き検討が行われる見込みでございます。

特に、この開催地につきまして見てみますと、主にジュネーブで開催されておりますけれども、第4回はNISTのGrid Interopという米国の大きな会合と同時開催ということで行われておまして、先日、4月の初めに行われたものは、ETSIのありますSophia-Antipolisというところで、ETSIのワークショップと同時開催ということで

行われておりました。

日本も1月に、この会合を招致いたしました。三菱電機様のご協力をいただきまして、ホストをしていただきまして、招致をしています。

これまでの検討状況について、ざっとご紹介をさせていただきますと、内部の構成といたしまして、3つのワーキンググループというものが設置をされておまして、このフォーカスグループに入力をされてきた、ISO、IEC等の他の団体ですとか、あと各国の寄与文書といったものに基づきまして、寄与、出力文書の検討というものが行われております。

当初、この3つのワーキンググループで、Use Case と Requirement、Architecture という3つの出力文書をつくりましょうという方向で進んでいたところですが、第3回会合のときに、この3つの出力文書の間で、重複ですとか、いろいろな問題がありますというような指摘も出てきましたので、そこで全体を統括するといいますか、全体の概要を見渡す Overview 文書というものが必要ですねということが新たに合意をされまして、まず Overview 文書というものをつくった上で、それに基づいて、この各個別の出力文書をつくっていくということになりまして、合計で、大きなものとしては4つの文書が現在検討されているところでございます。

このほかに、細かいものとしましては、用語ということで、Terminology というものの出力文書が別途検討されております。

これらにつきましては、日本からも寄与文書を積極的に提出をしているほか、ワーキンググループの議長、そしてエディターというところに、かなり日本からも担当していただいております、非常に進捗に貢献をしております。

この Overview 文書とワーキンググループ1の Use Case につきましては、比較的検討が進んでおまして、この2つにつきましては、2011年2月のTSAG会合に報告をされております。

現在のフェーズですけれども、ワーキンググループ2、3の Requirement、Architecture につきましては、この Overview 文書に基づいた形で、現在、再構成の細かいところの書き下しというような作業が行われているところでございます。

3ページ目にまいりまして、今後の予定とこれまでの状況でございますが、TSAG会合で進捗状況が報告をされました際に、フォーカスグループの今後の進め方をどうするかということで、日本からも寄書を提出させていただきます、審議が行われました

結果、幾つか決定事項がございます、まずフォーカスグループ、このグループは、もともと6月に立ち上がっておりますので、本来でしたら本年6月までの1年間の検討期間ということになるわけですが、その期間では、やはり十分な検討ができないということで、12月まで検討を継続するということが決まりました。

また、その上で、来年1月に、次回のTSAG会合がございますので、その中で、今後の進め方というものを検討していきましょうということと、あとはITU部内の横断的な連携と、必要に応じて勧告化にも着手をするということも可能ですけれども、既存のいろいろな枠組みは、Joint Coordination Activity (JCA) というものがございます、そういったもののホームネットワークですとか、インターネット・オブ・シングスというのが既に立ち上げられておりますので、そういったところを利用しながら、必要に応じて検討を進めていくこととなりました。

4点目といたしまして、先ほども少しございましたけれども、IEC、ISO、IEEE等の他の標準化機関との連携というのを、もっと強化しなければいけないということを決めました。

この4点目につきまして、これを踏まえまして、WSCといいます組織体が、これはWorld Standards Cooperation といまして、ISO、IEC、ITUの幹部が集まって、定期的に協議をしている場がございますけれども、その場に、このTSAGの決定事項を踏まえて、ITU事務局のほうから、スマートグリッドに関する連携を強化しなければいけないということで提案をさせていただきましたところ、議論の結果といたしまして、この2点が決定いたしました。1つ目といたしましては、現在、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、IECのStrategic Group on Smart Gridというところが設置されておりますけれども、ここの会合の場に、ISOとITUからも参加をしていくということ。もう1点は、3機関共同でワークショップなどを開催するものではないかというような意見があったんですけれども、これについては、このStrategic Group の中で議論していった上で、どのような時期が適切かということを見計らった上で、適切な時期に開催をしていくということとなりました。

このフォーカスグループの今後の予定でございますけれども、6月中旬に、今度は韓国がぜひインバイトしたいということで、韓国での開催が決まっております、済州島で開催される予定でございます。これは韓国は済州島でスマートグリッドの実証実験プロジェクトを展開しておりますので、そのツアーなども日程の中に入ってくると思

ております。

また、第8回、第9回でございますが、第8回を8月、第9回を12月ということで、こちらは今のところ、どちらもジュネーブで開催が予定されております。

内容の予定でございますが、6月会合までに出力文書を一通り完成をさせましょうということが決まっておりますので、そういったスケジュール観で、今、まさに検討が一生懸命進められているところでございますが、その後についても、そのでき上がった出力文書に対するコメントを受けて、12月までブラッシュアップというような作業が行われる予定でございます。

また、来年1月のTSAG会合に報告をされていくということになりますので、スマートグリッドに関して、このフォーカスグループの検討を受けて、今後どのように進めていくのがいいのかといったことについても、当然のことながら検討されていくと考えております。最終的には、TSAG会合での議論を踏まえて、ITU-Tにおけるスマートグリッドの本格的な検討といったものが、今後、展開をしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○平松主査 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、また内容について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

この活動ですね。FG Smart で活動されている方からのご発言をお願いしたいんですが、どうぞ。

○横谷オブザーバー オブザーバーで発言が適切かどうかわかりませんが、三菱電機の横谷でございます。

私自身は、1年間、この活動に携わってまいりました。この活動の意義というのは、実は2つあると思っております。1つは、やっぱりスマートグリッド。スマートグリッドのためのネットワークとして、どういうものを用意しなきゃいけないかという、そういう観点の検討と、もう一つは、スマートグリッドにも使えるネットワーク。今、電話だ、映像だ、データ通信だと、いわゆるトリプルプレーというのがありますけれども、それプラス、スマートグリッドが入ったときに、そのネットワークが使えるのか、使えないのかどうかという、その見きわめ、その2つのことを、このFG Smart で実はやってきているというわけで、この活動は、やはりこういうITU、あるいは通信インフラを

これから検討していく上では、やはり1つの核になる話じゃないかなと思っております。

それと、じゃあ、ITUの中で、どうしていくかという話ですけれども、今までは、どちらかというとなISTですとかIECの言うてくることを勉強をしているというフェーズがずっと続いてきたんですけれども、ここから最後、12月まで、今言いましたように、スマートグリッドとして、どんなネットワークがいいかという観点と、スマートグリッドを収容したときに、今のネットワークはどんなにインパクトがあるかという、この2つのことをITUとして結論を出していく、そういう時期になっているんじゃないかなと思います。

感覚としましては、やはり今、NGNというのがSG13を中心にやってきている。これがどういうふうになっていくのかと。もう一つ、SG15のアクセス領域、あるいはホーム領域、この辺がスマートグリッドによってどう変わるか。もう一つは、SG16でやっている端末系ですね。センサーを含めた端末系、これがどういうふうに変化していくかという、この3つの、13、15、16といったあたりのスタディグループが、やはり主になってくるんじゃないかなというふうに、個人的には考えております。

最後になりますが、こういうスマートグリッドとか、こういう活動って、標準化だけにとどまらなくて、やはりプロモーションというのも必要だというふうに考えております。

本年1月に、私どもがホストをしていたときに、総務省さんのお力添えもあって、ワークショップを開催して、広く、ふだん、こういう標準化に関わらない人にも、こういうスマートグリッドに対するインパクトというのを訴求していたつもりですけれども、やはりこういう活動というのも、ITUの標準化と並行してやっていくべきだと考えます。

宣伝になりますけど、6月のIEEEのICC、京都でやる学会でございますが、ここでもFG Smartのこういうセッションを1つ設けて、David Su、Hyung-Soo Kim、日立の櫻井様、議長のLes Brown、この辺を呼んで、セッションを設けて、こういうプロモーションも計画しております。

その中で、標準化とプロモーション、二段構えで12月までやっていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

ほかにございますか。どうぞ。

○前田主査代理　私のほうはTTCとしての情報提供ということで、先ほどの体制の中でも少し触れましたけれども、まず、スマートグリッドに関しては、具体的なスタディグループの検討に至る前段階ということで、これに対応した専門委員会というのは、TTCには、まだございません。しかし、こういう新しい課題に柔軟に対応する目的で、アドバイザーグループという組織が、既にTTCでは昨年から立ち上げておまして、横谷さんはじめ、実際の参加者の方、あと深堀さんをはじめとしまして、総務省の関係の皆さんにも加わっていただいて、実際のフォーカスグループに対する寄書を検討しています。これは、アップストリーム活動と言っていますけれども、TTCのアドバイザーグループのもとで、フォーカスグループ対応のワーキンググループというのをつかって、ご検討いただいているという状況がございます。ほかの皆様方でも関心のある方には、そういった場があるということをご共有したいと思ひまして、コメントだけさせていただきます。

以上です。

○平松主査　ありがとうございます。

他にご発言ございますでしょうか。どうぞ。

○中尾専門委員　またセキュリティのことで申しわけないのですが、実はスマートグリッドのフォーカスグループだけではなくて、先ほども少し申し上げましたが、ITU-Tでは、クラウドのフォーカスグループの検討も同じタイミングでスタートしております。今、深堀さんからご説明あったように、スマートグリッドとほとんど同じような審議状況で検討が進んでおり、フォーカスグループのクラウドは1回、数が少なく、最終的に8回で終わりになる予定でございます。6月に、ある程度のデリバラブル（成果物）を出す予定です。ArchitectureとかRequirementの成果物のほかに、クラウドについては「セキュリティ」というデリバラブルを作成しているのですが、先ほどおっしゃったスマートグリッドのためのネットワーク、またはスマートグリッドがあった場合に、どういうふうな今のネットワークに対してインパクトがあるかといったような観点で、セキュリティの議論というのは、スマートグリッドではあまり聞こえてきていないのですが、何かご議論があるのでしょうか。

○平松主査　横谷様、お願いします。

○横谷オブザーバー　大変申しわけございません。ございます。

具体的には、やっぱり SG 1 7 で新しく立ち上げられようとしている Cybex の適用がどの程度できるのかと、Cybex に対して期待することは何かという観点で、FG Smart の中では、ワーキンググループ 2 の Requirement のところで、その検討はしております。Cybex をやっているメンバーとも、そこは連携してしております。申しわけございません。SG 1 7 とも、セキュリティの関係で、今後も続けていかなきゃいけないというふうに考えております。

○平松主査 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、2 点目の資料としまして、デジタルサイネージにつきまして、本委員会の構成員でもあります SG 1 6 議長の内藤様に資料を作成いただいたんですが、本日、ご欠席ということなので、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○深堀国際情報分析官 それでは、資料 1 - 5 に基づきまして、ITU-T におけるデジタルサイネージに関する検討状況ということで、内藤様にかわりまして、SG 1 6 の事務局を通信規格課が担当させていただいているということで、ご紹介させていただきます。

1 枚めくっていただきまして、デジタルサイネージの動向ということでございますが、最近、鉄道の駅など、あとショッピングセンターなども、デジタルサイネージの大きなスクリーンがございますけれども、そういった大型ディスプレイだけではなくて、いろいろなスクリーンを使って、デジタルサイネージをやっているというようなことで、まさにホットな話題ということで、拡大をしているところでございます。やはり、この標準化というような側面から活動をしていく必要があるということで、ITU-T と、後から出てきますけれども、W 3 C のほうで活動をしていけないかということで考えているものでございます。

2 ページ目にまいりまして、ITU-T のほうで、具体的に SG 1 6 のほうに、こちらのデジタルサイネージに関する新規 Work Item ということで提案をさせていただきました。

こちらは本年 3 月に開催されております SG 1 6 会合というものがございまして、こちらのほうに、NTT 様、NEC 様、OKI 様の 3 社の連名という形で寄与文書をご提出いただきまして、この場でございますけれども、課題 1 3 の IPTV というところが

ございますけど、その中の新しい Work Item として、デジタルサイネージに関する勧告化作業というものを追加をしていくということを提案いたしまして、議論の結果、無事、追加をするということが合意されました。

この名称としましては、H. F D S S ということ、Framework of digital Signage Service ということになっております。エディターは N E C の谷川様をご担当をいただけるということになっております。

デジタルサイネージに関する全く新しい提案だったんですけれども、それにしましては、比較的好意的な反応というか、大きな反対というものはあまりなく、支持が得られたという状況でございます。各国の反応として、主なものを挙げさせていただいておりますけれども、寄書の内容は、比較的テクニカルな内容のものが多かったこともありまして、それもいいけれども、やはり順番として、ユースケースですとか要求条件といったところからやっていくべきではないかといったようなご意見ですとか、あとはプライバシー問題があるのではないかと、あとは業界団体で、既に定義の検討をされていると思うので、そこから引用していくのが良いといったような、幾つかご意見がありましたけれども、おおむね好意的といいますか、合意がされたというところでございます。

今後の予定でございますが、これらの議論の状況を踏まえまして、やはり用語の定義ですとか要求条件といった部分から検討をスタートしていかなければいけないという方向になっておりますので、そういった方向で、これから提案をしていく必要があるというところでございます。

今後 2 回、S G 1 6 の会合が予定されておまして、2 0 1 1 年 1 1 月と、あとは 1 2 年の春にございますので、それらの 2 回の会合を通じまして、ある程度、勧告案というものを形成をしていきたいと考えております。

また、2 0 1 1 年の秋ごろに、もし、これは事情が許せばということなんですけれども、デジタルサイネージに関するワークショップということで、I T U の冠をつけたワークショップを日本で開催できないかということで、現在、関係者の間で検討をさせていただいているところでございます。

また、先ほど申しました、他の S D O との連携でございますけれども、やはりサイネージシステムの W e b 化の進展というものが予想されますので、この W e b 関係の標準化というものを取り扱っております W 3 C の中で、デジタルサイネージに関する標準化というものを検討いただきたいということで考えておまして、I T U - T と W 3 C

がうまく連携したような形で進んでいくということが望ましいのではないかと考えております。

また、先ほど申し上げました、日本で開催を予定しておりますワークショップにつきましては、アジアですとか南米諸国からも広くご参加をいただきまして、ぜひ海外に対するアピールというところを強く意識して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

○大坂オブザーバー　　オブザーバーで今回参加させていただいておりますNECの大坂と申します。

私は、この3月からデジタルサイネージの標準化活動に参加させていただいております。ただし、今までは純然たるビジネスのほうをやっておりまして、標準化という場に、参加したことがありません。不適切な発言等もあるかもしれませんが、ご容赦ください。

このデジタルサイネージの標準化のところにつきましては、先ほどのご説明の中にもありましたが、我々企業としては、標準化をつくるためではなく、海外で日本の企業(私ども自身も含む)が、戦っていけるために、参加をしております。今、実際に私どもはグローバルでデジタルサイネージの事業の展開をしております。特にアジア圏や南米諸国での実際の商談で、いろいろと苦戦しておるところがあります。このような状況の中でこのITUの標準化を日本主導で進め、それをいち早く、日本の企業のソリューションなり製品に取り込み、海外の競合に対して強みを発揮できるように進めていきたいと思っております。

そのための一環として、日本でのワークショップの開催などのプロモーション活動も標準化と並行して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の資料はすべて終了したかと思います。

閉　　会

○平松主査　　本日は、第1回会合に当たりまして、今後の議論事項についてご議論いただきました。私、主査を拝命しまして、いろいろ資料をご説明いただき、また、ご議論をお聞きして、ちょっと感じた感想などを最後に述べさせていただければと思います。

まず1つ申し上げたいと思うのは、やはり昨今の標準化というのは、非常に多様化しているといえますか、多分、人それぞれで、「標準」という言葉を聞くと、思い浮かべるイメージが違うんだと思うんです。ある人、一番多いのは、だから今までISOだとか、IECだとか、いわゆる国際機関がつくってきたルールというようなイメージを持たれる方が、いまだに結構多いんじゃないかと思うんです。それは結局、守るべきものということの標準であって、積極的に自分が提案できるなんていうことは恐れ多いというようなイメージを持たれている方も、まだ結構いらっしゃるんじゃないか。これは古い考え方で、昨今、標準というのは様変わりしまして、どんどん市場を取りに行くための1つのツールだという意識が大分、世界中、特にグローバル企業ですね。日本以外のグローバル企業では、もう10年ぐらい前からこういう状態になってきているわけですね。日本では、そういう発想というのは、欧米に比べて少し遅れて持つようになったわけですが、でも、昨今、知的財産推進計画の2010などを見ますと、戦略の第1番目として、国際標準を獲得することによって、日本の競争力を高めようというようなことが言われているわけで、徐々に日本としても標準を、より戦略的なツールとして活用するという意識が高まっているかなと思います。

それに関連して、やはりいきなりデジュールとかで、世界唯一の標準を決めるのが、もちろん標準の理想なんです。1つの規格で全世界をカバーする、これが理想なわけですが、競争になっちゃいますと、なかなかそうもいかなくて、したがって、デジュール機関だけじゃなくて、このフォーラムだとか、コンソーシアムだとか、そういった、結局は標準というのは、地域の利益の追求ですから、北米は北米の利益、欧州は欧州の利益ということで追求していくわけですね。ともすると、日本はそれに今まで振り回され続けていたというのが実情じゃないかなと思うんですが、これからは、この委員会を立ち上げて、より戦略的な議論を皆様とさせていただくことによって、日本も戦略的な対応をこれからしていくということの、きょうは旗揚げの会じゃないかというふうに認識しております。

もう一つ、こういった戦略的な動きをするときに大事なものは、やはり、さっきもデジタルサイネージの外国からのコメントの中で、Huawei が言っていておもしろいなと思ったんですが、いわゆる要求条件とか、サービスとか、そういうところから始めるべきじゃないかというようなご意見がありました。これは2つの意味があって、1つは、議論を延ばしたいという意図が裏にあるのかもしれないし、あるいは本当にそう思っているのかもしれない。でも、やはり欧米の人たちは、本当にそういうふうにはトップ・ツー・ダウンというんですか、ハイレベルから始まって、具体的に何をするかという考え方をするのが欧米のやり方で、日本は、さっきNECさんのご発言もありましたけれども、既に現場で何か製品を売っているということで、いわゆるボトム・ツー・アップみたいな感じになりがちなんですね。それで、もう製品つくったから、これ標準化したいという後出しで、後で標準化をしようと思えば、これは非常に苦しい状態に陥るとというのが大体常でございまして、なぜかという、欧米は上から来ますから、上から来て、どんな製品が要るかなと思って来たときに、日本がこれやっているとすれば、日本の得になるの嫌だから、ちょっと横ずらそうと、こうなっちゃうわけですね。そういうようなことは、当然、彼ら考えているわけです。

だから日本も、これからは戦略的にやるということは、やっぱり欧米のパイプを使って、欧米の動いているところにフォローして行って、なおかつ裏で製品を適宜アダプテーションするといいますか、少しずつ調整しながら、いつも標準と合わせていくと、標準ができた瞬間には、もう製品が出ていると、これが多分、一番よいやり方じゃないかなと思います。そういう意味で、ちょっと日本は、こういうハイレベルな。ハイレベルというのは、結局、高い上空から物を見るというわけで、全体がどうなっているのかというところから考えるわけです。いろんなことを考えて。

それから、デジタルサイネージにしても、デジタルサイネージで看板が最初に目につくわけですがけれども、そもそも、これはどういうものかというふうに一歩下がって見てみると、通信ネットワークと端末があるだけじゃないかというふうに見えないこともない。じゃあ、その上で、サービスは何をするのかと、そういうことが一番大事になるのかと思うんです。そういうふうには、ちょっとハイレベルから考える癖というのも、我々日本人も持っていかないと、これから海外のグローバルな視点でやって、戦略的にやってくる外国に対して、少し対抗できないのかなと思います。

あと、もう一つ強く感じたのは、おそらく欧米の委員会ですと、こういった国内の委

員会に外国の人も多分席を並べているんです。例えば、EUのこういった戦略会議には、必ずアメリカからも同席するし、アメリカには、当然、ヨーロッパの企業も同席すると。ここは振り返ってみると日本人ばかりだし、外国企業もどうもないと。こういう中でグローバルを議論するというのは非常に苦しいと私は思います。本来であれば、ここにも外国企業がいて、議論を闘わせるというような委員会であるべきだと、将来的にはですね。そう思うんですね。

私、大学のほうで「標準」と名のつく講義を1個持っているんですが、課題はすべて英語ですね。英語を調べないと課題ができないようになっている。なぜならば、標準と言ったときに、日本だけの規格ってあり得なくて、日本と他国の、少なくとも2カ国の共通。そうすると、日本語しゃべっている他の国はないですから、やっぱり英語が共通言語になるということで、私の課題はばんばん英語で出すと、みんな学生が逃げて行って、最後は半分ぐらいしか単位取れない。その単位を取る半分の3分の1ぐらいしか5を取れないと、こういう状態になるんですが、この辺を、やっぱりもう少し改善。教育も含めて、大学に携わる私としても、グローバルな人材をこれから出していかなきゃいけないということを感じました。

ということで、今日、2つ、スマートグリッドとデジタルサイネージというのが特別に出てきましたけれども、ご議論の中で、クラウドであるとか地球環境の問題、グローバル・ウォーミングへの対応である、エネルギーですね、エネルギーの問題であるとか、セキュリティの問題であるとか、そういったご指摘もいただきましたので、これから皆様方のご支援いただいて、真にグローバルな標準化を、日本としてもついていけるといいますか、それで製品もちゃんと市場を獲得して売れるようになります。第1ステップは、地域での市場の獲得ということになって、第2ステップでは、グローバル標準、つまり国際標準を目指すというのも、もう一個の特徴でございますので、そういう第1ステップから、きちんとやっていけるというような体制にしたいなと思いました。

ということで、私からは以上なんですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○小笠原通信規格課長　それでは運営上、今、主査から、後段のご指摘いただいたことにつきまして、審議会の情報通信政策部会としての標準化政策検討委員会では、オブザーバーとしてでございますが、常時、欧州ビジネス協会、それから在日米国商工会議所等ということで、インテルさんとか、マイクロソフトさんとか、エリクソンさんとか、

シスコさんとか、オブザーバーではありますが、常時、ご出席いただいていることにしております。

確かに、ご発言聞いていますと、かなりシビアなコメント、いろいろおっしゃいますので、なかなか厳しいところもあるかと思いますが、主査、主査代理と十分ご相談の上、その運用は、十分工夫をしてみたいというふうに存じます。

それから、今後の進め方でございますが、かなり細かく、今日、決定いただきました電気通信システム委員会の運営要綱ということに書かせていただきましたが、今後、SGごとに、担当課がどの課かということは、もう明確化しております。したがって、今後、ITUの状況で、いろいろご相談ある場合は、まずはきょうの規定にのっとると、TTCでの議論の状況を、まずはご確認いただくというところから出発して、その状況に応じて、各担当原課に、それぞれの会合について、どう対応するか。とりあえず寄書を出したいということであれば、TTC等で議論されたものであれば、とりあえず、それをメール審議ということで、関係者の議論にとどめるか、それとも、担当原課に関係者の招集ということをご依頼いただいて、一応、フェイス・ツー・フェイスの関係者の議論ということでやっていくか、そこはもう明確化されまして、各担当原課でご相談いただいて、その都度、対応いただければというふうに思います。したがって、TTCで大体議論が尽きているということであれば、会合の開催ということを一々図らずとも、もうそのまま、その内容で、SGに寄書として提出するなり、あるいは対処方針でご対応いただくという、迅速かつ円滑にやっていただくことが可能になるかと思います。

ただ、先ほど少し大ざっぱな基準を申し上げましたが、やはり寄書を根本から1回ひっくり返すような新しい提案となるとかですね。やはり相手方の提案を見ていると、ほとんど今までの流れを変えるような、かなり根本的な提案じゃないかというものがあり、やはり対処方針を議論しておく必要があるとなった場合には、それぞれ、まずは担当原課で、フェイス・ツー・フェイスの委員会レベルで少しやっておいたほうがいいんじゃないかということをそれぞれご要望いただければということで、目先の手続としては、とりあえず、そんなふうにお進めいただければと思います。

ただ、今日、ご紹介いただいたテーマだけでも、スマートグリッドにせよ、サイネージにせよ、それからちょっとITU-Tの目的そのものについて、例えば、アメリカの団体からご提案が来ていたりしたというところもございます。したがって、そこだけでも、本委員会にお諮りするテーマとしては結構ありますので、近々、また開催を、6月

以降ですね、お願いをしていくということになろうかと思imasので、よろしくお願ひ
申し上げます。

事務局からは、以上でございます。

○平松主査　　どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議を、これで終了いたしたいと思imas。どうもありがとうございました。
いました。